

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【公開番号】特開2012-213524(P2012-213524A)

【公開日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2012-046

【出願番号】特願2011-81048(P2011-81048)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/12 (2006.01)

A 6 1 B 3/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 3/12 D

A 6 1 B 3/10 W

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月28日(2014.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

照明光源からの照明光を被検者眼角膜に向けて斜めから照射する照明光学系、角膜内皮細胞を含む前記角膜からの反射光を撮像素子により受光して角膜内皮細胞画像を取得する撮像光学系、を備える装置本体と、

被検者眼に対して前記装置本体を相対移動させる駆動手段と、

前記駆動手段の駆動を制御することにより前記装置本体を上下左右方向に移動させ、上下左右方向に関して異なる撮影位置での内皮画像を前記撮像素子により順次取得する連続撮影手段と、

を備えることを特徴とする角膜内皮細胞撮影装置。

【請求項2】

各撮影位置での角膜に対する前後方向のアライメント状態を検出するZアライメント検出手段と、

前記Zアライメント検出手段の検出結果に基づいて前記装置本体の前後位置を調整するZ調整手段と、

を備えることを特徴とする請求項1の角膜内皮細胞撮影装置。

【請求項3】

角膜上における撮影範囲を設定する設定手段を備え、

前記連続撮影手段は、前記駆動手段の駆動を制御することにより、前記設定手段によって設定された撮影範囲における内皮画像が撮影されるように前記装置本体を移動させることを特徴とする請求項1～2のいずれかの角膜内皮細胞撮影装置。

【請求項4】

前記設定手段は、モニタ上に表示された角膜画像上において撮影範囲を設定可能であることを特徴とする請求項1～3のいずれかの角膜内皮細胞撮影装置。

【請求項5】

前記連続撮影手段は、各撮影位置にて前記装置本体を前後方向に移動させ、前後方向に関する異なる撮影位置での内皮画像を前記撮像素子により連続的に取得することを特徴とする請求項1～4のいずれかの角膜内皮細胞撮影装置。

【請求項 6】

前記設定手段は、検者によって操作される操作部材からの操作信号に基づいて角膜上における撮影範囲を設定することを特徴とする請求項 3 の角膜内皮細胞撮影装置。

【請求項 7】

被検者眼の角膜中心に対する上下左右方向のアライメント状態を検出する X Y アライメント検出手段と、

前記 X Y アライメント検出手段の検出結果に基づいて前記装置本体を移動させ、撮影位置を角膜中心近傍に調整する X Y 調整手段と、を備え、

前記連続撮影手段は、前記 X Y 調整手段によって撮影位置が調整された後、前記装置本体を上下左右方向に移動させ、角膜中心近傍での内皮画像を前記撮像素子により順次取得することを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれかの角膜内皮細胞撮影装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

(1)

照明光源からの照明光を被検者眼角膜に向けて斜めから照射する照明光学系、角膜内皮細胞を含む前記角膜からの反射光を撮像素子により受光して角膜内皮細胞画像を取得する撮像光学系、を備える装置本体と、

被検者眼に対して前記装置本体を相対移動させる駆動手段と、

前記駆動手段の駆動を制御することにより前記装置本体を上下左右方向に移動させ、上下左右方向に関して異なる撮影位置での内皮画像を前記撮像素子により順次取得する連続撮影手段と、

を備えることを特徴とする。